

訪問看護医療情報連携加算に伴うウェブサイト掲示について

当事業所は、2026 年度診療報酬改定において新設された「訪問看護医療情報連携加算」の算定に必要な体制を整備し、地方厚生局へ届出を行っています。

■ 加算の概要 本加算は、医師・薬剤師・ケアマネジャー等の多職種が ICT を活用して共有する診療情報を確認し、その情報に基づいて計画的な訪問看護を実施する体制を評価するものです。

■ 当事業所の体制 当事業所では、以下の体制を整備しています。

- ・ ICT を活用し、利用者さまの診療情報を常時確認できる体制を有しています
- ・ 医師、薬剤師、管理栄養士、ケアマネジャー等と平時から情報共有を行う連携体制を構築しています
- ・ ICT に記録された診療情報を確認し、計画的な訪問看護の管理を行っています
- ・ 連携体制に関する情報を事業所内の見やすい場所に掲示しています

■ 算定内容

- ・ 訪問看護医療情報連携加算：月 1 回 1,000 円（医療保険）

※訪問看護管理療養費を算定している利用者さまが対象です。

■ 対象となる利用者 ・ 医療保険で訪問看護管理療養費を算定している方

・ ICT を活用した情報連携について同意をいただいた方

■ 使用している ICT ツール

地域内の病院、医科診療所、歯科診療所、薬局、介護サービス事業所、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等が患者の情報を安全に共有することができる、地域包括ケアに対応した ICT ツール「M C S 等」を使用しています。

■ 連携実績のある機関 当事業所は、主治医をはじめ、地域の医療機関・薬局・介護事業所と連携しながら訪問看護を 提供しています。連携実績のある機関（一部抜粋）は次の通りです。

連携機関の名称と連携機関の種類の一部抜粋（順不同）

豊中みどりクリニック	医療機関	菌はじめクリニック	医療機関
緑在宅クリニック	医療機関	つじクリニック	医療機関
あお在宅・往診クリニック	医療機関	さとう医院	医療機関
三木外科内科	医療機関	みそら訪問クリニック	医療機関
はくとホームケアクリニック	医療機関		

* その他にも多数の医療機関や居宅介護支援事業所と連携させて頂いております。

■ お問い合わせ 本加算に関するご不明点がございましたら、スタッフまでお声がけください。

2026 年 6 月 1 日 アーチ訪問看護ステーション